

4 年次配当科目

【科目名】医用工学実習**【科目ナンバリング】**R4-2302**【担当教員】** 榎田 高士・山崎 寿也**【研究室】** 診療・研究棟3階301研究室(榎田)
診療・研究棟3階311研究室(山崎)**【種別】** 必修・前期1単位(実習)**【講義の目的】**

本科目は理論的に難しい事柄を現象として感覚的に捉える実習であり、3年次で学んだ医用工学概論の基礎知識について実習を通して理解する。

【到達目標】

医用工学概論で学んだ知識を、実習(実験)を通して理解する。また、実習レポートの書き方について理解する。

【授業計画】

1. 実習の概要・使用機器の取り扱いについて
2. ブラウン管オシロスコープ、低周波発振器
3. 実験項目1. 合成抵抗(オームの法則)
4. 実験項目1. 実験項目1. 合成抵抗(キルヒホッフの法則)
5. 実験項目2. フィルター回路(低域遮断フィルター)
6. 実験項目2. フィルター回路(高域遮断フィルター)
7. 実験項目3. サーミスターの電気的特性1
8. 実験項目3. サーミスターの電気的特性2
9. 実験項目4. トランジスタ増幅回路
10. 実験項目4. トランジスタ増幅回路。
11. 実験項目5. ダイオード(ツェナーダイオード)
12. 実験項目5. ダイオード(発光ダイオード)
13. 実験項目6. ME機器の安全対策:漏れ電流の測定
14. 実験項目6. ME機器の安全対策:患者漏れ電流の測定
15. まとめ

【成績の評価】

上記6項目の実習を行うが、テーマ毎に提出するレポートと平常点で評価する。

【自己学習】

各テーマはどのような実験を行うのか、どういう手順で行うのか、よく理解しておくこと。

【履修上の注意】

2コマ連続の実習です。どのようにデータを整理するのかをよく検討し、実験ノートに整理すること。

【テキスト】

臨床検査学講座 医用工学概論 嶋津秀昭・若松秀俊、他著 医歯薬出版

その他のテキストとして実習マニュアルを配布する。

【参考文献】

MEの基礎知識と安全管理

日本生体医工学会 ME技術教育委員会監修 南山堂

標準臨床検査学 臨床医学総論

小山高敏・戸塚実 編集 医学書院

【科目名】臨床病態学Ⅱ**【科目ナンバリング】**R4-3004**【担当教員】** 竹田 知広・大瀧 博文**【研究室】** 2号館2階臨床検査学科共同研究室**【種別】** 必修・前期2単位(講義)**【講義の目的】**

各々の疾患における病態を臨床検査の見地からアプローチし、病態と臨床検査を繋げた総合的な理解を深める。

【到達目標】

各々の疾患における病態と臨床検査の意義および役割を総合的に理解できていること。

【授業計画】

1. 免疫検査から見た病態へのアプローチ
2. 生理検査(循環器)から見た病態へのアプローチ
3. 生理検査(呼吸器、脳神経)から見た病態へのアプローチ
4. 画像検査から見た病態へのアプローチ
5. 臨床化学検査から見た病態へのアプローチ
6. 一般検査から見た病態へのアプローチ
7. 病理検査から見た病態へのアプローチ
8. 血液検査から見た病態へのアプローチ
9. 微生物検査から見た病態へのアプローチ
10. 輸血検査から見た病態へのアプローチ
11. 公衆衛生に関わる疾患と病態
12. 症例検討(循環器、その他)
13. 医用工学・情報技術を活用した病態の理解
14. 症例検討(消化器、その他)
15. 症例検討(血液、その他)

【成績の評価】

筆記試験にて評価する。

【自己学習】

病態を理解した臨床検査技師として活躍するために、臨床検査技師になるための必須の知識を普段から学習しておくこと。

【履修上の注意】

これまでに履修済である授業計画に関わる講義の復習をしっかりと行い、受講すること。

【テキスト】

適宜配布する。

【参考文献】

各講義で使用したテキスト(授業毎に指示する)

【科目名】関係法規**【科目ナンバリング】**R4-3505**【担当教員】**市村 輝義**【研究室】**2号館2階専任教員室B**【種別】**必修・前期2単位(講義)**【講義の目的】**

憲法第25条の国民の健康権を確保するための要員として、社会で医療人として活躍する国家資格である「臨床検査技師」の立場を理解する。『臨床検査技師等に関する法律』を中心に講義を行ない、「臨床検査技師」としての責任と自覚を獲得する。医療過誤・検査過誤についてもふれ、この法律の歴史や改正の内容・主旨についても言及する。

【到達目標】

「臨床検査技師等に関する法律」で確保されている身分内容と臨床検査技師としての社会的責任を自覚する。

【授業計画】

1. 法 の 概 念 と 関 連 法 令 (憲 法 、 法 令 、 法 の 成 立 、 関 連 法 令 、 厚 生 労 働 省) < 憲 法 、 法 令 (法 律 、 政 令 、 省 令) 、 法 律 成 立 過 程 、 医 療 関 連 法 >
2. 医 療 (医 行 為 、 適 法 要 件 、 業) 、 患 者 と 人 権 (基 本 的 人 権 、 自 己 決 定 権)
3. 『臨床検査技師等に関する法律』概説および総則(第1章)
<憲法第25条、検査技師法の歴史、目的、定義>
4. 『臨床検査技師等に関する法律』第2章(免許)Ⅰ
<免許、欠格事由、名簿>
5. 『臨床検査技師等に関する法律』第2章(免許)Ⅱ
<免許証、免許の取消し、聴聞制度>
6. 『臨床検査技師等に関する法律』第3章(試験)
<目的、実施、受験資格、臨床検査技師養成学校、不正行為>
7. 『臨床検査技師等に関する法律』第4章(業務等)Ⅰ
<臨床検査技師の医療補助行為、守秘義務、名称独占>
8. 『臨床検査技師等に関する法律』第4章(業務等)Ⅱ
<業務制限、生理学的検査と採血行為>
9. 『臨床検査技師等に関する法律』第4の2章(衛生検査所)
<衛生検査所の歴史と役割、検査所の定義と登録>
10. 『臨床検査技師等に関する法律』第4の2章(衛生検査所)
<検査所の機構と内容、ブランチ、立入検査、登録の変更と取消し>
11. 『臨床検査技師等に関する法律』第5章(罰則)
12. 関連法規概説(医療法、医師法、歯科、薬剤師法、保助看法、臨床工学技士法、あん摩法、その他)
13. プライバシーと個人情報保護法
14. 臨床検査と医療過誤(検査過誤)Ⅰ <医療過誤、検査過誤、医療事故、医療紛争、行政法・民法・刑法、検査過誤の実態>
15. 臨床検査と医療過誤(検査過誤)Ⅱ <医療過誤、検査過誤、医療事故、医療紛争、行政法・民法・刑法、検査過誤の実態>

【成績の評価】

試験

【自己学習】

各講義終了後に復習をする。

【履修上の注意】

当面の国家試験の受験に関する事や免許申請をはじめ、「臨床検査技師」として仕事をする上で、当然、各人の責任、義務が生じる。自分のこととして真剣に受講して頂きたい。

【テキスト】

最新臨床検査講座「関係法規」(医歯薬出版)佐藤乙一、2016

【参考文献】

①医療六法<平成27年度版>(中央法規)、2015

【科目名】医療情報科学**【科目ナンバリング】**R4-3503**【担当教員】**竹村 匡正**【研究室】****【種別】**必修・前期・2単位(講義)**【講義の目的】**

臨床現場における臨床検査や医療とICTをはじめとする情報科学は密接に結びついている。また、臨床現場では情報技術を有効に利用することで、病院情報システムや検査部門システムを効率的に利用し、またデータ分析などを行うことが可能になる。よって本講義では臨床検査技師として必要な、医療と情報科学の関係について論じるとともに、臨床検査技師国家試験に対応するための医療情報科学の知識を習得することを旨とする。

【到達目標】

病院や臨床において必要となる医療情報科学を習得するとともに、国家試験対策としてにおける情報科学分野の総復習を行う。

【授業計画】

1. 医療と情報科学1 概論
2. 医療と情報科学2 医療における情報技術
3. 医療と情報科学3 標準化などの動向
4. 病院と情報科学1 病院情報システム1
5. 病院と情報科学2 病院情報システム2
6. 病院と情報科学3 病院運営
7. 臨床検査と情報科学1 検査部門システム
8. 臨床検査と情報科学2 統計科学
9. 臨床検査と情報科学3 データ処理
10. 情報科学基礎のおさらい1
11. 情報科学基礎のおさらい2
12. 情報科学基礎のおさらい3
13. 情報科学基礎のおさらい4
14. 模擬テスト
15. 模擬テスト

【成績の評価】

講義中に行われるミニテストおよび演習(5回程度を予定)。

【自己学習】

国家試験を強く意識した講義内容になります。出題範囲は広く、講義内で全て対応できないかもしれませんが、資料を準備しますので復習を重視してください。

【履修上の注意】

なし

【テキスト】

資料を配布します。

【参考文献】

「医療情報(医療情報システム編)(情報処理技術編)」
一般社団法人日本医療情報学会医療情報技師育成部会編

【科目名】医療情報処理演習**【科目ナンバリング】**R4-3504**【担当教員】**竹村 匡正**【研究室】****【種別】**必修・前期・1単位(演習)**【講義の目的】**

医療情報科学の講義における臨床現場での情報利用の場面を想定し、これに必要な情報技術を習得する。病院で利用されているシステムを踏まえた上で、データ処理、統計解析、プログラミング等の基本を演習形式で取得する。

【到達目標】

データ処理、統計解析、プログラミング等の基本を習得するとともに、国家試験にて求められる医療情報科学分野の傾向を実感する。

【授業計画】

1. 医療情報システムのデータ処理 1
2. 医療情報システムのデータ処理 2
3. 医療情報システムのデータ処理 3
4. 医療情報システムのデータ処理 4
5. 医療情報システムのデータ処理 5
6. 統計処理 1
7. 統計処理 2
8. 統計処理 3
9. 統計処理 4
10. 統計処理 5
11. プログラミング基礎 1
12. プログラミング基礎 2
13. プログラミング基礎 3
14. プログラミング基礎 4
15. プログラミング基礎 5

【成績の評価】

課題提出(4-5回)を基本とする。

【自己学習】

PCなどの環境がある場合は復習することが望ましい。授業時間内でも反復学習を行う。

【履修上の注意】

なし

【テキスト】

資料を配布します。

【参考文献】

なし

【科目名】総合演習 I**【科目ナンバリング】**R4-4001**【担当教員】**近藤 弘・市村 輝義

後藤 きよみ・荒川 裕也

【研究室】2号棟2階B研究室(近藤)**【種別】**選択・通年2単位(講義)**【講義の目的】**

これまで履修した生理学、臨床生理学、血液検査学、臨床検査総論、関係法規、臨床検査医学を横断的に学修し、臨床検査技師としての実践能力の向上を図る。

【到達目標】

臨床検査系専門科目の教科内容を相互に関連付けて理解することにより、さらに理解を深化させることにより、高度な知識を習得することを目標とする。

【授業計画】

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. 血液検査学(総論) | 18. 臨床生理学(体表エコー) |
| 2. 血液検査学(赤血球) | 19. 臨床生理学(脳波・筋電図) |
| 3. 血液検査学(白血球) | 20. 臨床生理学(まとめ) |
| 4. 血液検査学(血小板) | 21. 臨床検査総論(採血) |
| 5. 血液検査学(凝固因子) | 22. 臨床検査総論(検体採取) |
| 6. 血液検査学(線溶) | 23. 臨床検査総論(検体保存) |
| 7. 血液検査学(疾患) | 24. 臨床検査総論(まとめ) |
| 8. 血液検査学(まとめ) | 25. 関係法規(業務範囲等) |
| 9. 生理学(循環器) | 26. 関係法規(関連法規) |
| 10. 生理学(脳神経) | 27. 臨床検査医学 |
| 11. 生理学(呼吸器) | (循環器疾患) |
| 12. 生理学(まとめ) | 28. 臨床検査医学 |
| 13. 臨床生理学(心電図) | (消化器疾患) |
| 14. 臨床生理学(心音・脈波) | 29. 臨床検査医学 |
| 15. 臨床生理学(心エコー) | (腎疾患) |
| 16. 臨床生理学(呼吸機能) | 30. 臨床検査医学(まとめ) |
| 17. 臨床生理学(腹部エコー) | |

【成績の評価】

筆記試験 100%

【自己学習】

不正解となった問題については、徹底的に復習すること。

【履修上の注意】

授業毎に練習問題を実施する。

【テキスト】

「臨床検査技師国家試験問題注解」金原出版

【参考文献】

適宜紹介する。

【科目名】総合演習Ⅱ**【科目ナンバリング】**R4-4002**【担当教員】**竹田 知広・鍵弥 朋子・荒川 裕也・
上北 宏美**【研究室】**2号館2階教員室(竹田)**【種別】**選択・通年2単位(講義)**【講義の目的】**

これまで履修した生理学、臨床生理学、血液検査学、臨床検査総論、関係法規、臨床検査医学を横断的に学修し、臨床検査技師としての実践能力の向上を図る。

【到達目標】

臨床検査系専門科目の教科内容を相互に関連付けて理解することにより、さらに理解を深化させることにより、高度な知識を習得することを目標とする。

【授業計画】

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| 1. 生化学(糖質) | 19. 病理学(総論) |
| 2. 生化学(蛋白質) | 20. 病理学(組織細胞傷害) |
| 3. 生化学(脂質) | 21. 病理学(物質代謝異常) |
| 4. 生化学(糖代謝) | 22. 病理学(循環障害) |
| 5. 生化学(脂質代謝) | 23. 病理学(炎症) |
| 6. 生化学(ホルモン) | 24. 病理学(まとめ) |
| 7. 生化学(酵素) | 25. 病理組織細胞診学
(固定・包埋・薄切) |
| 8. 生化学(まとめ) | 26. 病理組織細胞診学
(H-E染色) |
| 9. 臨床化学(糖測定) | 27. 病理組織細胞診学
(特殊染色) |
| 10. 臨床化学(AST・ALT・LDH) | 28. 病理組織細胞診学
(免疫染色) |
| 11. 臨床化学(その他の酵素) | 29. 病理組織細胞診学
(細胞診学) |
| 12. 臨床化学(ビリルビン) | 30. 病理組織細胞診学
(まとめ) |
| 13. 臨床化学(TP・ALB) | |
| 14. 臨床化学(電解質) | |
| 15. 臨床化学(Cre・BUN) | |
| 16. 臨床化学(TG・HDL・LDL) | |
| 17. 臨床化学(蛋白分画) | |
| 18. 臨床化学(まとめ) | |

【成績の評価】

筆記試験 100%

【自己学習】

不正解となった問題については、徹底的に復習すること。

【履修上の注意】

授業毎に練習問題を実施する。

【科目名】総合演習Ⅲ**【科目ナンバリング】**R4-4003**【担当教員】**大瀧 博文・榎田 高士・鍵弥 朋子・
竹田 知広・上北 宏美**【研究室】**2号館2階教員室(大瀧)**【種別】**選択・通年2単位(講義)**【講義の目的】**

これまで履修した生理学、臨床生理学、血液検査学、臨床検査総論、関係法規、臨床検査医学を横断的に学修し、臨床検査技師としての実践能力の向上を図る。

【到達目標】

臨床検査系専門科目の教科内容を相互に関連付けて理解することにより、さらに理解を深化させることにより、高度な知識を習得することを目標とする。

【授業計画】

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1. 臨床微生物学(総論) | 16. 公衆衛生学(成人保健) |
| 2. 臨床微生物学(GPC) | 17. 公衆衛生学(母子保健) |
| 3. 臨床微生物学(GNC) | 18. 臨床免疫学(総論) |
| 4. 臨床微生物学(GPR) | 19. 臨床免疫学(細胞性免疫) |
| 5. 臨床微生物学(GNR) | 20. 臨床免疫学(液性免疫) |
| 6. 臨床微生物学
(DNAウイルス) | 21. 臨床免疫学(補体) |
| 7. 臨床微生物学
(RNAウイルス) | 22. 臨床免疫学(感染症) |
| 8. 臨床微生物学(原虫) | 23. 臨床免疫学(自己免疫) |
| 9. 臨床微生物学(まとめ) | 24. 臨床免疫学
(免疫電気泳動) |
| 10. 医用工学(医用機器総論) | 25. 臨床免疫学(輸血) |
| 11. 医用工学(安全管理) | 26. 臨床免疫学(まとめ) |
| 12. 医用工学(通信情報処理) | 27. 一般検査学(総論) |
| 13. 医用工学(まとめ) | 28. 一般検査学(尿検査) |
| 14. 公衆衛生学(衛生統計) | 29. 一般検査学(体腔液) |
| 15. 公衆衛生学(公害) | 30. 一般検査学(まとめ) |

【成績の評価】

筆記試験 100%

【自己学習】

不正解となった問題については、徹底的に復習すること。

【履修上の注意】

授業毎に練習問題を実施する。

【テキスト】

「臨床検査技師国家試験問題注解」金原出版

【参考文献】

適宜紹介する。

【科目名】産業保健学

【科目ナンバリング】R4-3701

【担当教員】森岡 郁晴

【研究室】

【種別】選択・後期2単位（講義）

【講義の目的】

産業保健は、産業現場で働く人々を対象として、労働に関わる健康問題を扱う。本科目においては、主に事業所における健康管理を中心的な課題とする。そこで、労働管理体制とともに、事業所における様々な有害因子を取り上げ、それぞれが誘発する障害とその予防策について解説する。さらに、健康管理、健康の保持増進対策についても整理する。産業保健の実務に関わろうとする者には、この科目の習得が不可欠である。

【到達目標】

第一種衛生管理者取得のための内容であるので、産業保健における実際の場面での対応、各有害因子の作用機序等を理解することを目標とする。

【授業計画】

1. 労働衛生管理（衛生管理体制・労働衛生教育）
2. 作業環境要素（温熱環境・採光照明・換気・有害生物）
3. 有害化学物質その1（粉じん・金属）
4. 有害化学物質その2（化学物質・有機溶剤・有害ガス）
5. 有害エネルギーその1（有害光線・電離放射線）
6. 有害エネルギーその2（騒音・振動・高気圧）
7. 作業環境測定とその改善
8. 局所排気装置・喫煙対策
9. 作業管理の手順
10. 産業疲労・作業姿勢・VDT作業
11. 労働衛生保護具
12. 一般健康診断と特殊健康診断
13. 健康保持増進対策
14. 心の健康保持増進対策（ストレス・過労・自殺）
15. まとめ

【成績の評価】

レポート20%、筆記テスト70%、平常点10%にて評価する。

【自己学習】

人体の構造Iに加え、物理、化学の基礎知識を確認しておく。

【履修上の注意】

働く人々の健康管理に興味と意欲をもつ者が履修してほしい。興味もないのに資格目的で受講することは望ましくない。

実際的な対応能力を養うため、質問に対する積極的な発言・参加を期待する。

出席、遅刻等の取り扱いは履修規定に沿うものとする。

【テキスト】

「衛生管理（上）第一種用」（中央労働災害防止協会）

【参考文献】

「労働衛生のしおり」（中央労働災害防止協会）

【科目名】環境衛生学

【科目ナンバリング】R4-3702

【担当教員】門脇 英子

【研究室】

【種別】選択・前期2単位（講義）

【講義の目的】

社会生活や労働においては、環境に関わる健康問題が数多くある。本講義では、労働や環境変化による人体機能への影響、健康被害の防御およびその測定・評価方法に関して解説する。

また、公害防止などについても幅広く講義を行う。自然環境及び作業環境における汚染因子の発生機序及びそれらの測定、評価、制御方法の基礎を理解した上で試料のサンプリング・測定・評価方法について学修する。また、近年話題になっている健康障害に関する個人の感受性要因等について学ぶ。

【到達目標】

環境問題の現状を理解し、環境の時代に生きる医療従事者の知恵を身につける。

【授業計画】

1. 人間活動と環境とのかかわり、環境変化にともなう異変
2. 生活環境と衛生
3. 大気汚染、水質汚濁
4. 地盤沈下、騒音、悪臭
5. 廃棄物、放射能汚染
6. 地球規模の環境問題
7. 環境化学物質、生物濃縮と生物モニタリング
8. 汚染物質の毒性と生体内での代謝
9. 内分泌攪乱物質を含む環境化学物質の研究手法
10. 曝露と個人の感受性
11. 産業衛生
12. 環境汚染の評価と対策
13. 環境保全に向けた様々な活動、エネルギー資源と環境問題
14. 食糧自給率と環境、水の有効利用
15. まとめ

【成績の評価】

試験100%

【自己学習】

日ごろから新聞やテレビのニュースを通じて、身の回りの環境問題に関心を持つこと。

【履修上の注意】

配布プリントは定期試験時に必要となるので必ず保管しておくこと。再配布はしません。

【テキスト】

毎回プリントを配布する。

【参考文献】

講義中に紹介する。

【科目名】労働衛生法規Ⅰ

【科目ナンバリング】R4-3703

【担当教員】谷口 恒夫

【研究室】

【種別】選択・前期・2単位（講義）

【講義の目的】

本講義は、第1種衛生管理者の資格を取得するために設定されたものである。

衛生管理者は、産業の各現場において、労働者の生命・身体を守り、健康を保持・増進するとともに、快適な職場環境の形成に関して実質的に主たる役割を担う者であり、その為には労働安全衛生法及び付属法令、関連法規等について十分な理解が必要不可欠となる。従って、受講者が単なる教養的知識の習得に留まらず、それぞれの産業現場において、労働衛生管理を適切に実施しうることが必要となる知識や実効的な技術的管理手法を確実に習得することが目的である。

【到達目標】

上記役割を担う衛生管理者として、職場における労働衛生管理の基本となる作業環境管理、作業管理、健康管理の3管理について確実に理解するとともに、これらの管理を十全に行うための管理体制の構築並びに労働衛生教育の実施により、労働者の健康障害防止措置の実施、健康診断及び健康の保持・増進措置の実施、職業性疾病等の原因の調査及び再発防止対策の策定・実施、リスクアセスメントと事後措置の実施、過重労働対策やメンタルヘルス対策の実施、労働安全衛生マネジメントシステムの構築と運用等に関し、これらの技術的事項を担当するものとしての強固な意識づけを行うとともに、これを実践するために必要となる十分な知識及び管理・推進手法を習得することが目標である。

【授業計画】

1. 労働安全衛生法、同施行令、関係省令等 1
2. 労働安全衛生法、同施行令、関係省令等 2
3. 労働安全衛生法、同施行令、関係省令等 3
4. 労働安全衛生法、同施行令、関係省令等 4
5. 労働安全衛生法、同施行令、関係省令等 5
6. 労働安全衛生規則（一般的衛生基準）
7. 有機溶剤中毒予防規則
8. 鉛中毒予防規則、四アルキル鉛中毒予防規則
9. 特定化学物質障害予防規則
10. 電離放射線障害防止規則（含：除染則）
11. 酸素欠乏症等防止規則
12. 粉じん障害防止規則、
13. 石綿障害予防規則、高気圧作業安全衛生規則
14. 事務所衛生基準規則
15. 労働衛生管理の総括と今後の方向性

【成績の評価】

定期試験（60%）、中間試験（40%）を実施し、評価を行う。合格点に達しない場合は再試験を行い、基準に達しない場合、資格は与えられない。

【自己学習】

学習対象が極めて広範なため、テキストにより次回講義分の予習及び復習を必ず行い、法令上の用語や基本的事項を十分理解しておく必要がある。

【履修上の注意】

各講義の3分の2以上の出席確認を必須条件とする

【テキスト】

1. 「衛生管理」（下）第1種用
中央労働災害防止協会編・発行
2. 「労働衛生のしおり」
中央労働災害防止協会編・発行

【参考文献】**【科目名】労働衛生法規Ⅱ**

【科目ナンバリング】R4-3704

【担当教員】谷口 恒夫

【研究室】

【種別】選択・前期・2単位（講義）

【講義の目的】

戦後まもなく制定された労働基準法は、労働条件の最低基準を罰則付きで規定した個別労働関係における基本法であるが、労働経済情勢の変化に伴って順次改正されてきた。

労働安全衛生法は、昭和47年に労働基準法から分離独立して制定された法律で、安全衛生に関する重要な基準や対策等を定めているものであるが、母法である労働基準法の理念を継承し、安全衛生を確保・推進するうえで両者は密接に関連していることから、労働基準法及び付属法令等についても十分に理解することが不可欠となる。

本講義は、労働基準法及び付属法令の意義、目的、内容、最近の動向、新たな課題等を取り上げるとともに、重要な関係法令についても講義することにより、保健医療学部学生諸君には、労働安全衛生法との関わりをより一層深く理解し、第1種衛生管理者の免許取得に十分対応しうる実践的知識と将来、衛生管理者として産業現場における労働衛生管理を担当するための心構えとともに実効的な技術的管理手法を習得して貰うことを目的としている。

【到達目標】

労働契約、賃金、労働時間、休憩、休日、休暇、年少者・妊産婦関係、災害補償、就業規則並びに派遣、均等、休業、じん肺、作業環境測定などの関連法令等労働を通じた社会生活の重要なルールを学び、労働衛生管理との関わりを理解することが目標である。

【授業計画】

1. 労働基準法 1
2. 労働基準法 2
3. 労働基準法 3
4. 労働基準法 4
5. 労働基準法関係規則
6. 労働者災害補償保険法
7. 労働契約法
8. 労働者派遣法
9. 男女雇用機会均等法
10. 育児・介護休業法
11. じん肺法、作業環境測定法
12. 労働衛生関係指針等 1
13. 労働衛生関係指針等 2
14. 労働衛生関係指針等 3
15. 総括と今後の方向性

【成績の評価】

定期試験（60%）、中間試験（40%）を実施し、評価を行う。合格点に達しない場合は再試験を行い、基準に達しない場合、資格は与えられない。

【自己学習】

学習対象が極めて広範なため、テキストにより次回講義分の予習と復習を必ず行い、法令上の用語や基本的事項を十分理解しておく必要がある。

【履修上の注意】

各講義の3分の2以上の出席確認を必須条件とする。

【テキスト】

1. 「衛生管理」（下）第1種用
中央労働災害防止協会編・発行
2. 「労働衛生のしおり」
中央労働災害防止協会編・発行

【参考文献】

【科目名】救命救助法

【科目ナンバリング】R4-2115

【担当教員】若山 育郎・高岸 美和

【研究室】管理棟2階205研究室（若山）

【種別】選択・前期1単位（講義）

【講義の目的】

Basic Life Support (BLS)の基礎知識と技術を修得する。

【到達目標】

BLSを実践できる。

【授業計画】

1. 急変患者を前にしたとき（若山）
2. 冠動脈疾患と不整脈（若山）
3. 脳卒中（若山）
4. けいれん性疾患（若山）
5. 感染症（若山）
6. 呼吸器系疾患（気管支喘息、COPDなど）
7. 肝疾患（若山）
8. 腎疾患（若山）
9. 救急・救助の現況（高岸）
10. 一次救命処置を行うまでの手順（高岸）
11. 心肺蘇生法1（高岸）
12. 心肺蘇生法2（高岸）
13. AEDを用いた一連の一次救命処置（高岸）
14. 気道異物除去、止血法、搬送（高岸）
15. 総括（若山）

【成績の評価】

筆記試験によって行う

【自己学習】

特になし

【履修上の注意】

出席すること、ノートを取ることを。

一部実技講習あり。これを欠席すると単位を認定できない。

【テキスト】

特に指定しない

【参考文献】

講義中に紹介する

【科目名】卒業研究/エキスパート検査学

【科目ナンバリング】R4-4201

【担当教員】市村 輝義・近藤 弘・樺田 高士・大西 基代
後藤 きよみ・鍵弥 朋子・竹田 知広
大瀧 博文・荒川 裕也

【研究室】2号棟2階B研究室（市村）

【種別】選択・通年4単位（演習）

【講義の目的】

臨床検査学は、診断、治療には欠くことのできない重要な専門分野である。その臨床的価値は、確かな精度の上ではじめて保証される。卒業研究/エキスパート検査学は、これまで履修した知識、技術をより確かなものとし、科学的手法を駆使できる臨床検査技師の育成を目的とする。

【到達目標】

科学的知見に裏付けられた臨床検査の知識・技術を身につけて、医療に貢献できること。

【授業計画】

実習前説明会を実施し、希望調査を行い、調整後に配属研究室（担当教員）を決定する。受講生は、配属研究室のテーマに沿って学習する。開講科目は以下のとおりである。病理検査学、微生物検査学、血液検査学、輸血学、遺伝子検査学、臨床化学検査学、免疫検査学、一般検査学、生理機能検査学

【成績の評価】

実習態度、レポート、成果発表などをもとに総合的に評価する。

【自己学習】

自ら問題解決に向けて文献調査などを行うこと。

【履修上の注意】

自主性が求められるため、積極的に学習に取り組むこと。

【テキスト】

特に指定しない。

【参考文献】

各教員の指示に従う。